

告 示

埼玉県告示第九百五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十七条の二第三項の規定により、美児沢用水土地改良区管理規程（間瀬ダム）の変更を次のとおり認可した。

令和三年七月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 認可年月日

令和三年七月九日

二 管理規程の概要

- イ 貯水、取水又は放流に関する事項
- ロ ゲートの操作
- ハ 点検及び整備に関する事項
- ニ 緊急事態における措置に関する事項
- ホ 観測及び調査に関する事項